

司会まえがき

定 藤 規 弘*

精神病理学は、対人関係の学、自己と他者の「あいだ」の学とされている。自己存在の危機的事態である統合失調症という病態に治療者として深く関わるにより、間主観性を含む形而上学的な存在論の諸問題を日常性内部の現実的な問題に引き寄せるため、臨床哲学とも言われる。筆者は「あいだ」を「あいだ」たらしめている生物学的基盤を明らかにすることを目的に、2個体同時計測 fMRI を用いた間主観性の脳科学を推進している。その立場から、精神病理学領域との対話・連携を積極的に進めることを念頭に、本シンポジウムの司会に臨んだ。

平野氏は、主観的・心理的視点と客観的・医学・生物学的視点の乖離は、精神医学において増大しつつある現状を踏まえて、心理療法と脳科学のコラボレーションを目指した神経精神分析を、そのはじまりから展開を、自身の体験を交えて紹介された。特に脳科学の視点と精神分析・心理療法の視点を重ねることにより、脳科学は精神病理学・心理療法にどのような実りをもたらすか、について理論面と実践面から検討された。結論として、安易な統合を避けて夫々の視点からの経験の照合を目指すことの重要性を指摘された。ダイナミックに展開する神経精神分析の動向がよくわかる優れた発表であった。

岡氏は、精神病理学の根本問題である間主観性について、端緒としての感情移入とそれを含む了解の概念を、統合失調症における了解不能性（プレコックス感）を元に論じられた。「他者と接触する時にかならず現出するあるものが、現出しないために生じる内的不確実感」としてのプレコックス感とは、従来の神経科学の立場からは実験的なアプローチの難しい領域であり、了解の概念についての哲学的考察を興味深く拝聴した。個人的には、神経科学領域の学会ではまず伺うことのできない論考に接する貴重な機会であった。「間主観性の基盤にある全体としての大地」を自然科学的手法で扱うことの困難性をわきまえた上で、「了解は、人間と動物、動物と動物の間の了解をも含んだ広義のものであり、人間と人間の間に限られない」との言及に勇気づけられた。

杉岡氏は、主観的体験の一つとしての宗教体験と客観性を前提とする脳科学との関係を論じた。脳機能イメージングの進歩により、宗教体験は脳内の特定の領域に限定されず、通常の日常体験で活性化される部位が宗教体験でも活性化され、宗教信念も通常の社会的認知において使用される認知過程や脳のネットワークの中に統合されていることが明らかになってきた。一方、宗教体験に関する脳科学研究の結果からは、神（超越者）と宗教体験の因果関係については論じることができない。人間の諸次元（身体的、心理的、精神的次元）を区別しつつ、その次元間を全体として統一する精神的次元に重点をおく Frankl, v. の「次元的人間論」に照らして「それぞれの科学は人間全体を理解するものではなく、各々の科学的地平に投影された投影図をあつかうとする科学観は、

Introduction by the moderator.

*自然科学研究機構 生理学研究所

〒444-8585 愛知県岡崎市明大寺町西郷中 38]

Norihiro SADATO: National Institute for Physiological Sciences, 38, Nishigonaka, Myodaiji, Okazaki-shi, Aichi, 444-8585, Japan.

科学の本質と同時にその限界をも明らかにする」と論じた。その上で、特定の次元への投影図をもとに、科学者が過度に一般化することを戒めた。つまり、「ある体験に脳内の変化が観察される」ことは、「その体験には脳内の変化が伴う」すなわち、「ある体験と脳の間は何らかの関係があることを主張しているだけで、因果関係については何も語らない」「われわれが科学の対象として研究できるのは、宗教体験という言葉のもう一つの意味、つまり人間に体験された内容、宗教体験の知覚内容（あるいはその際の脳を含む心身の変化）だけ」である。精神病理学と脳科学のコラボレーションの将来を考える上で、重要な観点を指摘された。

中谷氏は、神経科学、特に脳機能画像を用いた研究が倫理に及ぼす影響について、自由意志、道德の基礎、責任能力など法・倫理的問題への神経科学の側からのアプローチを文献的に考察された。生命科学のさまざまな領域においてと同様、脳機能画像技術開発が神経倫理 (neuroethics) を発生させたが、神経科学の倫理 (ethics of neuroscience) と倫理の神経科学 (neuroscience

of ethics) の2側面があり、後者が自由意志への挑戦を含むことを指摘した。特に法において、責任は自由意志から生じるという前提に立てば自由意志の有無は現実的な意味をもつ、という点に着目して、人間性や責任に関する神経科学の射程を論じた。刑事司法システムと神経科学の界面として、「犯罪を未然に防ぐためにリスクの高い個人を同定し」(スクリーニング)、介入的措置をとる傾向が現われつつあることに言及し、神経科学の知見が「不道德行動の擬人化」としてのサイコパシーを際立たせる役目を果たしていることを指摘した。さらに、自由意志と責任能力の問題とサイコパシーの関連を論じ、そこに「客観性と主観性の両極の奇妙な同居」を見てとっている。神経科学により得られた自由意志・(不) 道德をめぐる知見が、抽象的な議論にとどまらず、社会的な影響を及ぼし得る可能性について具体的に言及した貴重な論考である。

今後、このような機会を捉えて、「自己と他者とその「あいだ」の物質的基盤からの理解」を目指しつつ、哲学・医学・認知神経科学を止揚する「総合的人間科学」を展望することを期待したい。